

伊能忠敬大和路測量（第 6 次測量）と兵庫村*

山 田 研 治**

1. はじめに

四国沿岸及び大和路を中心とした伊能忠敬の第 6 次測量は、文化 5（1808）年 1 月 25 日から文化 6（1809）年 1 月 18 日にかけて行なわれた。これまで四国各地の伊能忠敬測量隊受け入れに関する文書は高松藩、土佐藩、徳島藩の応接を中心に紹介され、伊能図（四国全図）との関連で研究されてきた⁽¹⁾。しかし大和路の受け入れ状況調査は遅れており、兵庫村御触書廻文写帳が初見である。

兵庫村御触書廻文写帳は、享和 2（1802）年に忠次郎が兵庫村庄屋に任じられ、以後文化 11（1814）年に辞職するまで、13 年間書留められたものが存在すると思われる。しかし、残存するものは筆者が所蔵する享和 2 年から文化 7（1810）年までの 7 冊であり、文化 2（1805）年と文化 4（1808）年が欠落している。これらの文書は、各地に残る庄屋もしくは名主の御用留と呼称されているものである。

忠次郎の庄屋辞職については、文化 11 年の辞職願いの下書き「乍恐以書付御願奉申上候」に明記されている⁽²⁾。

乍恐以書付御願奉申上候

私儀 不調法ものに御座候得共御憐憫ヲ以去々戌年与居村庄屋役承被仰付若年頃より乍不行届御影ヲ以最早拾三ヶ年も相勤来り難有奉存候然ルニ近年愚念ニ存付候ニ付元来難渡之村方ニ而小前米懸銀弥増自前申分種ニも相成可申哉と存然ル時之村柄取直仕度心底ニ而相勤候詮も無之存合ニや一先退役支度奉存再三以書付願上候処御聞届ニ被為成下跡役岸田村庄屋善五郎兼後見大西村定治郎被為・・・・以下略・・・・

忠次郎が庄屋として担当した兵庫村の規模は、残された享和 2 年から文化 11 年迄の定免下札、と定免割に示されており、364 石 5 斗 3 升、7 ツ 4 分 1 厘割である。この期間を通じて変化なく、文化五年の下札も同様である⁽³⁾。

7 ツ 4 分 1 厘割とかなり高率な租税賦課率であるが、土地利用は、文化 6 年御触書廻文写帳「毛訳目録」に記されている様に、木綿の作付け面積が半分を占める⁽⁴⁾。木綿栽培は、文化期には肥料等の高騰により利益率が低下したとはいえ、武部善人の河内木綿研究で示されているように、文化 12（1829）年から嘉永 6（1853）年の平均で稲作の 2.13 倍の利益があった⁽⁵⁾。また林玲子が早くから指摘するように、兵庫村近隣の長柄村や丹波市村には繰綿問屋が多く、大坂から江戸へ、さらには常州真壁郡下館まで繰綿を送りだしていた⁽⁶⁾。繰綿は、いわゆる下り物の主要商品であった。

* 受付 1998.8.1

** 277-0941 千葉県東葛飾郡沼南町高柳 1756-7

(文化六) 巳年毛訳目録

- 一、拾壹町三反九畝拾壹歩 木綿作方
 右米百五拾五石九斗八升壹合八夕
- 一、拾四町三反七畝 稲作方
 右米百七拾四石五斗九升
- ノ式拾五町七反六壺六畝拾壹歩
 右米三百三拾石五斗七升壹合八夕
- 右之通御願奉申上候
 巳六月十八日
 郡方役所様

このように、文化期の兵庫村は商品作物である木綿を栽培し、貨幣経済や商品流通が深く浸透した先進経済地域であった。兵庫村を所領としたのは、織田有楽斎の後裔である芝村藩一万石であり、現在の天理市兵庫町にあたる。丹波市村は現在の天理市の中心地に位置する。

2. 大和路測量日記と兵庫村

伊能忠敬の大和路測量は、文化5年11月26日大坂淡路町出立に始まり、兵庫村を通過したのは、12月10日である。兵庫村は、奈良から丹波市村を経て桜井村に抜ける大和上街道に面した家数30戸の村落である。このことから、測量日記では村名を記しているにすぎない。佐久間達夫による測量日記(清書編)の翻刻は、12月10日の条を以下のように記している⁽⁷⁾。

同十日 朝曇天。本村より初、直に同国山辺郡(藤堂和泉守領分)、磯上村、田部村、別所村河原城村、丹波市村迄測(中食、庄屋松屋林兵衛、此村に印杭を残し内山へ測)、勺方村(織田左衛門佐領分)、山口村を過、内山金剛乗院迄測。それより堂閣を一覧し、無測にて布留明神を拝し、それより丹波市へ立帰、残印より初、右側(小堀中務御代官所)、田村、左側(藤堂和泉守領分)、勺方村、それより(小堀中務御代官所)、永原村(藤堂領)、三味田村字権現(同領)、佐保庄村(織田左衛門佐領分)、兵庫村(小堀中務御代官所)、萱生村(織田芳治郎領分)、成願寺村、右側(織田芳治郎領分)、中山村、右側(織田左衛門佐領分)、岸田村、それより式上郡(又日城上郡)、右側(織田芳治郎領分)、長岡村、左側(釜口寺領)、同村を経て柳本村に至る。即、織田芳治郎在所二八ツ後に着。・・・以下略・・・

測量日記文中の下線は筆者によるが、勺方村は勾田村の誤記であり、兵庫村は小堀中務御代官所領分ではなく、織田左衛門佐(1766-1839)領分すなわち芝村藩の所領である⁽⁸⁾。芝村藩は、以前は戒重村に陣屋(延享2(1745)年まで)を置き、戒重藩と称していた。戒重村は、吉野行きの帰路12月20日に止宿となった⁽⁹⁾。下記下線部も誤記であり、式上郡戒重村である。

同20日 朝晴雲。・・・以下略・・・それより式上郡戒上郡戒重村(織田左衛門佐領)迄測、止宿石井宗八郎(酒造屋にて領主より名字佩刀)別宿油屋善治郎なり。着後、織田左衛門佐内、馬場磯右衛門来る。午前植村駿河守郷同心、同御預り所、同心案内。此夜雨。

この 20 日の条で記されている酒屋石井宗八郎、油屋善治郎、芝村藩の馬場磯右衛門の三名は、兵庫村御触書廻文写帳に頻繁に記されるており、芝村藩接待役は馬場磯右衛門と石井宗八郎が中心であったと推測される。

なお、上述の 12 月 10 日に行われた兵庫村測量に関する先触が届いたのは、10 ヶ月程前 2 月であり、御触書廻文写帳に忠次郎は「廿四日相見仕候」と記している。その内容から、京都町奉行所を通じてのようである⁽¹⁰⁾。その後、忠次郎の伊能忠敬一行についての記載はなく、伊能忠敬が四国測量を終了し、大坂を立ち大和路に入る 11 月 23 日付の触書、及び南都出立を知らせる 12 月 4 日、8 日付丹波市村役人の廻状、7 日の「写」が、至近のものである。2 月に出された先触を下に記す。

此度測量為御用天文方高橋作左衛門手附伊能勘解由并下役四人内弟子三人当正月廿五日江戸出立
東海道浜松より測量相始気賀街道本飯越御油迄測量いたし 同所より無測量 二而大津追分迄相
越 同所より相始亀谷通伏見迄測量いたし 伏見より又無測量二而大 坂迄相越 同所より乗船
二而夫より西国筋嶋々其外最寄之山々城下街道等相測り 又大 坂工出奈良街道大和伊賀其外
国々相測り夫より木曾街道工出測量いたし 若冬二而木曾 路測量難相成節者勢州松坂より直二
東海道返り帰府之積 尤国々相廻り其所之様子二而 少々宛前後二も可相成候
右之所々二而諸事差支無之様可致候右之趣大和国中相触もの也

辰二月

このように、かなり早い時期に先触が出されていた。この触書によって第 6 次測量は、当初松坂から木曾路経由で帰路につくことを目指していたことが分かる。実際には、松坂から直に東海道を下向した。

2 月の先触に基づき、12 月 4 日に丹波市村役人から兵庫村に廻状が出される。この廻状は、11 月 26 日の大和路測量出立前、23 日に出された触書の写し及び、各村々の地名、旧所、名所等の調査書（村々書上帳）差し出しについての伝達とともに廻された。

12 月 4 日の廻状は次の通りであり、上長岡村は柳本陣屋の街村⁽¹¹⁾である。

急廻状を以得御意候 然ルハ此度天文方測量為御用御役人様方別紙御先触之通 御通行可有
之候哉二奉存候間 左之御村々相廻り申候刻付を以早々御巡達可被成者留り村与此廻状御戻し
可相成候

従御先触差入

上長岡村与先村へ御送可被成候 以上

十二月四日巳中刻 丹波市村

役人

3. 村々書上帳と大和路測量のための触書「覚」

12 月 4 日の急廻状とともに送付された村々の調査（村々書上帳）は、半紙堅帳に細字で記入するように要求されている。通過する村々に対するこのような調査は、2 次測量日記にみられ、第 4 次測量から測量関係資料として正式に提出させられたといわれる⁽¹²⁾。調査項目は以下の通りであり、詳細に渡っている。

兵庫村の書上帳は、次ぐ 8 日の刻付廻状（次節 4 で示す）で、9 日に柳本村の宿泊所に提出するよ

うに命じられた。

- 一、半紙堅帳二成丈細字認候事
- 一、難讀取郡名村名エハ仮名致し候事
- 一、一郡二限觀テ壹組二限り觀一帳二綴候而も宜敷候
 何誰領分
 何国何郡何村
- 一、高何千何万何百何十何石何斗何升
- 一、家数何百何十軒
 内何百軒 本村
 何拾軒 伝郷字名
- 一、村長 東西何十何町
 南北何十何町
 内何拾何町 居村
 何拾何町 野間
- 一、村内往来筋 何拾何町何十間
 但 何村境与何村境迄
- 一、居村往来道々二御座候
 但 駅觀立場与 若シ往来与引込候ハゞ往来与居村迄何町方角何 若シ本村往来与引
 込伝郷斗往来有之候ハゞ其訳認
- 一、当村与隣村何村家居迄方角凡何町其間田畑山越か
- 一、何川舟渡シ寄行渡式橋長何拾間
- 一、御朱院高何拾石 宗旨山号寺号
- 一、寺何ヶ寺 内何宗何寺
 何宗何坊
- 一、社何々
- 一、名所何々
- 一、旧跡何々
- 一、名産何々
- 一、古城跡何山誰古城 確者不分者誰古城と申伝候と認
- 一、遠山見渡 何山方角何兀何里余
 右之通相違無御座候
 年号月日 何村 庄屋誰印
 年寄

村々書上帳に加えて4日の廻状は、11月23日付けの大和路測量の為の触書「覚」と人足及び馬の差し出しを命じた年初正月の「覚」を付している。測量日記（清書編）11月23日の条は「朝より晴天。大和路へ測量先触を出。」⁽¹³⁾と記しており、その内容は兵庫村御触書廻文写帳により初めて明かになった。しかし、このような書式は、大和路測量独特のものではなく、正式の幕府御用となった五次測量以前にも同様式の御証文を先々に出している⁽¹⁴⁾。

覚

御證文

一、人足八人

一、馬七疋

一、長持壺棹持人足

右者我等共国々測量為御用近々大坂出立十三峠越立田当麻信貴法隆寺与郡山へ出 夫与南都三輪多武峯初瀬通り阿保越勢州松坂迄致通行候二付 御證之通書面人馬無遅滞繼立其外瀬川涉等 差支無之様取計可被申候

一、右通行筋山川共測量候間村々罷出案内致し 且別紙案文之道書付相認前夜旧迄差出可候

一、休泊之儀雨天風烈其外御用調等二而致逗留候付 途中与追々可遅候支度之儀者御定木錢米代相拂候間 其所之有合品二而一汁一菜の外馳走ヶ間敷儀可為無用候 則御證文写三通相添差出候 先触之所々順達勢州松坂留置我等共着之節可被相返候 以上

十一月廿三日

青木勝次郎

下河辺政五郎

柴山伝左衛門

坂部貞兵衛

伊能勘解由

大坂源口夫与河内和州伊賀伊勢松坂迄

右国々街道駅村問屋年寄名主組頭中

覚

一、人足 七人

一、馬 壺疋

一、長持壺棹

辰正月 備前 印

人足壺人馬六疋

文化五辰正月 備前 印

4. 12月7日、8日の刻付廻状と宿泊の「写」

12月4日の廻状に次いで丹波市から7日に人足差し出しの廻状と、8日付けで人足集合場所、時刻を示した刻付廻状が送付される。同時に、宿泊予定についての「写」が配布された。兵庫村に割当られた人足差し出しは3名である。しかし、大和路測量は5次測量14名とほぼ同規模15名であることから、人足動員数は「測量手伝い・所道具持ちで四十から五十人、荷物運びで五十人と、一日に約九十人から百人の人足数を数える」⁽¹⁵⁾と推測される。

8日の刻付廻文の後に、忠次郎は人足3名差し出しの確認を込めて、「人足三人」と記している。

丹波市七日廻状

人足三人 兵庫村

刻付廻状者以得御意候 然者天文方御役人様方御城泊付之御先触只今至来致し二付 別紙書写相廻し申候 御読之上御承知可被成候

一、以後十日当所御昼休被仰付候人馬割之儀 前刻申触之通相違十日朝六ツ時弁当意丹波市会所へ 御差出可被成候

一、御触之御文而承知被成候村々書上帳 此九日柳本村御宿所へ 御差上可被成候此段申触度如此御座候 当留り村与此廻状早々相戻し可被成候

辰十二月八日 丹波市村

申上刻出 役人

人足三人

刻付廻状とともに付された宿泊予定の「写」は、下記の通りであり、これらの日程は、測量日記と合致する。測量日記の示す宿泊所は、11月26日大坂出立一略一12月5・6・7・8日南都樽井町泊（春日社、東大寺等参詣）一9日櫛本村泊一10日柳本村泊一11日桜井村泊一略一20日戒重村泊一略一27日松坂泊一であり⁽¹⁶⁾、順調に測量が行われたことを示す。

写

明後九日南（都）出立左之泊二順二相越し条得其意宿用迄可有之候 尤上下拾五人相越候間若宿所間挟も候ハズ近辺へ別宿用迄可到候

一、先達而触書二申達候通村書上持参前宿へ不遅様罷出可申上候 休泊之村々二而間々村々工道違いたし可申上候

十二月 七日 測量方御休

九日泊 櫛本

十日休 丹波市

泊 柳本

十一日休 三輪

泊 桜井

追而雨天二候得バ測量難相成候間 逗留日送り積相心得可被下候 以上

5. 結びに代えて一付、文化6年間重富の古尺調査のための触書

人足3名を差し出すことで終わった2月以来の幕府測量方受け入れの清算が、芝村藩領の戒重村から去った廿一日に下記のように行われた。大騒ぎした割には、皮相な結果に終わった事を示しているが、割の良い人足出しであったことが分かる。特に、文化5年は稲作及び綿作が不作であり、特筆すべきでき事であったと思われる⁽¹⁷⁾。

覚

一、銀百七拾四匁五分

右八丹波市与上長岡村迄四十丁二割付

壹丁二付 四匁三分六厘かけ

一、兵庫村 貳丁分 八匁七分貳厘

内 三匁 出人足三人
残 五匁七分二厘
文化五辰極月廿一日

以上が、文化 5 年の兵庫村御触書廻文写帳に記された、大和路測量の兵庫村での顛末である。また、翌文化 6 年の御触書廻文写帳には、間重富（五郎兵衛、1756-1816）天文方御用に関する触書が残されている。これは、倅間重新（清一郎・清市郎、1786-1838）等とともに行った古尺調査に関するものである⁽¹⁸⁾。

間重新は、間重富の長男、文化 6 年に正式に天文方御用を仰せつかった。文化 5 年の伊能忠敬測量日記の中でも、大坂に近づくにつれ忠敬は間清市郎宛の手紙を送付し、合ってもいる⁽¹⁹⁾。

文化 6 年御触書廻文写帳に忠次郎が記した間重富関係のものは、下記古尺調査ための急廻状と「覚」のみである。なお、残念ながら文化 7 年 5 月 16 日から 4、5 日かけて行われた南都付近の古尺についての再調査関連の触書は⁽²⁰⁾、兵庫村文書にはない。

急廻状を以御意得候 然者此度天文方測量為御用二御役人様并南都御番所様与御先触別紙之
通御通行可有之哉二奉存候間 左之御村々工御順達可被成候者留り村与此廻状御戻し可被成候
但 御先触式筋上長岡村与先村へ御送り可被成候 以上
丹波市村役人

巳八月廿四日

酉中刻出

天文方御用二付 大坂町人 間五郎兵衛義 来ル廿六日朝南都出立左之通

布留社

内山寺

飛鳥寺

橘寺

当麻寺

法隆寺

右寺社工致巡行候間 通行村々二而賃人足泊り宿等之儀計候ハズ 無差支様可致候此段相達
候 以上

鈴木相守組

巳八月廿三日

橋本金四郎

右寺社通行筋村々

庄屋年寄

覚

一、人足四人 長持棹箱

上下六人

明後廿六日朝六ツ時南都出立

間重富の大和各古社寺の古尺調査については、大坂市立博物館所蔵羽間文書に管見され、彼の墓から曲尺が発見されている。しかし、正確な調査結果は不明であり、また、この曲尺の正確な採寸、調査については、伊能尺がそうであるように、今後の調査、研究による。伊能尺と間重富の曲尺の相互の関連性の解明が、待たれる。

付記

本小稿を上梓するにあたり、兵庫村御触書廻文写帳等の翻刻については、故小柳克己翁（1998.8.17 永眠）及び森川年久氏（日本計量史学会）に、また伊能忠敬研究について岩田重雄氏（日本計量史学会会長）、青木司氏（佐原市伊能忠敬記念館）、間重富研究について井上智勝氏（大阪市立博物館）からご助言、ご指導をいただいた。ここに、深甚なる謝意を表する。

注記

- (1) 西川治及び新沢義博著、資料四 地方史における伊能忠敬、その事例的表示、東京地学協会編集、伊能図に学ぶ、朝倉書店、1998 年、255－260 頁。
- (2) 忠次郎辞職のこの文書は、13 年に渡る庄屋在職中の諸帳面を村方から調べたいから出すようにいわれ、差し出したが、これについて色々不正があるかに訴えられたことに対する連綿に渡る釈明文である。内容は、①高利借入に関連する事、②池底売却の件、③高違の件についてである。
- (3) 文化 5 年の下札は下記の通りである。

下 札 兵庫村

文化五戌辰年定免相之事

一 高三百六拾四石五斗三升二付 七ツ四分壹厘

右之通相極候間来ル十二月十日

以前急度皆済可仕者也

辰十一月

馬場 磯右衛門

太田 六次郎

香川 八郎平

山形 弥税

兵庫村庄屋

忠次郎

年寄 惣百姓共

米貳拾石 困窮二付救 兵庫村

辰 十一月 兵庫村

米四拾四石 木綿作痛江

辰 十一月

- (4) 文化 5 年の毛訳目録には、木綿作方を前稻方としている。

毛訳目録

一、貳拾七町七反六拾壹畝也

右米三百三拾石五斗七升壹合八夕

内

拾町八反貳畝拾壹歩 米作方
右米百四拾六石七斗
拾四町九反四畝 前稻方
右米百八拾四石五升壹合八夕
右之通相違無御座候以上
文化五年辰年六月十九日
庄屋年寄

郡方役所

兵庫村の隣村長柄村の毛訳も、同様の比率を示す。天理市史編さん委員会編集、改訂天理市史、上巻、昭和 51 年、289 頁。なお、大和ではないが奈良から二里の距離であり、流通圏としては当然大和に入ると思われる山城国相楽郡西方花野村については、林玲子著、江戸問屋仲間の研究、お茶の水書房、1967 年、15 頁。井奥成彦著、近世南山城の綿作と浅田家の手作経営、石井寛治、林玲子編、近世・近代の南山城、東京大学出版会、1998 年、247 頁。

- (5) 武部善人著、日本木綿史の研究、吉川弘文館、昭和 60 年、261 頁。
- (6) 文化期に入ると、畿内から江戸への入津の繰綿は地木綿におされ、地木綿の不作年にのみ使用されるようになった。林玲子著、前掲書、188 頁。
- (7) 佐久間達夫編著、第 6 次測量日記、伊能忠敬記念館、昭和 63 年、126 頁。山辺教育会編、奈良縣山邊郡誌、中巻、昭和 48 年、38-46 頁。
- (8) 文化 7 年大和神社鳥居の再建についての兵庫村文書が、近隣各村の帰属を示している。大和神社は、地域 9 ヶ村の村社であった。

織田左衛門佐殿領分

山辺郡 新泉村 兵庫村 岸田村

織田芳治郎殿領分

同 郡 中山村 成願寺村 佐保庄村 東三味田村

藤堂和泉守殿領分

同 郡 西三味田村

小堀中務殿御代官所

同 郡 長柄村

- (9) 佐久間達夫編著、前掲書、130 頁。
- (10) 先触に下記の文書が付随している。

別紙書付候趣可被承知候郡地二相触候間 村次不洩様順々相廻し寺社并其村々庄屋年寄印形
二而承知致候段被請書京都御役所工可持参もの也

辰二月

大和

越前

- (11) 上長岡村は柳本陣屋街村を形成しているが、最も兵庫村よりである。池田末則、横田健一監修、奈良県の地名、日本歴史地名体系 30、平凡社、1981 年、737 頁。
- (12) 渡辺孝雄著、伊能忠敬の全国測量と現地の対応について－第一次測量～第五次測量を中心に－、東京地学協会編集、前掲書、35 頁。

- (13) 佐久間達夫編著、前掲書、121 頁。
- (14) 第 3 次測量日記（奥州街道、奥州諸盆地、日本海海岸）、高田より出した先触すなわち御証文、また、渡辺孝雄の引用した第 5 次測量日記（西国筋一円海沿測量御用）の御証文は高橋御用日記（佐原市伊能忠敬記念館蔵）からである。佐久間達夫編著、前掲書、第三次測量日記、69 頁。渡辺孝雄著、前掲書、41 頁。
- (15) 「第 5 次測量は、文化二年二月の出発時点でも下僕を含め十四人を数え、それまでの測量人数に比べほぼ倍増した。」渡辺孝雄著、前掲書、40 及び 50 頁。なお、第 6 次測量、大和路では、文化 5 年 11 月 26 日の大坂出発時下僕を含め 15 名であり、ほぼ第 5 次と同規模であった。清水流規矩術町見に基づく測量隊の編成は、一班 6 名、人足 10 名、馬 3 疋が理想とされた。松崎利雄著、江戸時代の測量術、1981 年、293-5 頁。
- (16) 佐久間達夫編著、前掲書、9 頁。
- (17) 拙稿注⁽³⁾ 文化 5 年下札参照。なお、本資料の人足出しの清算書から、5 次測量以降幕府御用になったとはいえ、人馬賃が単純に無賃になったとは考えにくい。渡辺孝雄は、3 次以降人馬賃は無賃になったとしている。渡辺孝雄著、前掲書、50 頁。確かに文化 2 年第 5 次測量の触書では、以下のように記されている。「右者此度東海道其外西國並中國筋海邊浦々測量為御用被差遣二付書面之通り無賃之人馬被下間宿々村々おゐて其旨相心得往返共無滞可差出者也」大谷亮吉著、伊能忠敬、岩波書店、大正 6 年、113 頁。
- なお、文化 5 年の不作にともなう、御触書廻文写帳に記載されている同年の南都米相場。
- 銀割付 南都相場
 国中米石七拾壹匁七分貳厘四毛
 山中米石七拾壹匁貳分二厘四毛
- (18) 間重富の古尺調査は、文化 4 年高橋景保と共に作成し文化 7 年に版刻された「新訂萬國全圖」との関連で、欧州各国の度制並びに其の尺度と本邦尺度との比を正確に知ることを痛感してのことであった、といわれている。文化六年四月、重富が帰坂するや直ちにその計画が立てられ、6 月に立出予定であったが病のため 8 月に延期された。
- 8 月中旬に大坂を出立、20 日から南都付近の調査を開始し、26 日より古の社（布留社）等遠方の寺院の調査に移り、最後に法隆寺の調査を終えて、9 月 7 日夜再び奈良へ帰着している。9 月 10 日に、大坂に戻った。渡邊敏夫著、天文曆學史上に於ける間重富とその一家、山口書店、昭和 18 年、130-134 頁。兵庫村文書は、26 日よりの調査を行うための触書である。
- (19) 測量日記では、間清一郎を間清市郎としている。佐久間達夫編著、前掲書、21 及び 121 頁。渡邊敏夫著、前掲書、153 頁。
- (20) 文化 7 年 5 月に再調査が行われているにもかかわらず、渡邊敏夫が述べているようにこの調査結果は存在せず、「若しかかる書類の存在が知られるならばわが国度量衡に関して貴重な文献となることは論をまたない」と、いうことになる。渡邊敏夫著、前掲書、138-140 頁。

The survey of Yamato district by Tadataka INO and Hyogo village

Kenji YAMADA

I obtained some documents about Hyogo village in Yamato district. One of them is an official document written in the fifth year of "Bunka" (1808). This document was written by CYUJIRO, an officer in Hyogo, and includes a few records about the survey of Yamato district, which is conducted by Tadataka INO. I confirmed that INO had conducted the survey of Hyogo village by referring to the diary of INO's survey written on December 10, 1808.

In my paper, I would like to report the survey of Hyogo village in Yamato district. However, I could not find the most important topographical document of Hyogo village reported by CYUJIRO. I am trying to find it, but it is very difficult to do it currently. I will reinvestigate the documents about Hyogo village, because there is high possibility that I find it in the near future.